

大学等連携推進法人の認定をしたので、大学等連携推進法人の認定等に関する規程（令和3年文部科学省告示第17号）第5条の規定に基づき公示する。

令和8年3月26日

文部科学大臣 松本 洋平

一般社団法人名	社員である大学の設置者等名	大学等連携推進業務の区分
一般社団法人南九州高等教育連携機構	国立大学法人宮崎大学 国立大学法人鹿児島大学	連携開設科目 その他